

記入例

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(令和6年度)

青森県知事 殿

原則、法人名及び法人代表者氏名のみ記入。
※社印、代表者印は省略できます

令和7年〇月〇〇日

報告者

住 所 青森県××市□□1-1

氏 名 青い森建設株式会社 代表取締役 青森太郎
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

日本産業分類の
中分類を記入。

単位を「トン」で記入。「トン」以外の単位で管理している場合は換算表を参考に換算して記入。

産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		青い森建設株式会社 ××市営業所				業 種	総合工事業		
事業場の所在地		青森県××市□□1-2-3				電話番号 △△△-△△△-△△△△			
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	木くず	100	10	XXXXXX	〇〇運輸株式会社	青森県〇△市×△1-2	XXXXXX	〇×産業株式会社	青森県〇△市×△1-2
2	木くず	20	2	XXXXXX	株式会社□〇産業	同上	同上	同上	同上
3	汚泥	20	2	同上	同上	青森県〇×市△□1-1	XXXXXX	株式会社□〇商事	青森県〇×市△□1-1
4	建設混合廃棄物	50	20	XXXXXX	株式会社□〇産業	青森県〇△市×△2-1-2	XXXXXX	〇〇興産株式会社	青森県〇△市×△2-1-2

備考

- この報告書は前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は運搬先の住所と同じである場合に記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

(日本産業規格 A列4番)

別紙(参考様式)

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等は別途記入する。

報告書の総枚数を分母に、報告書総数のうち、当該別紙のページを分子に記載

報告年度		令和6年度		事業場の名称		青い森建設株式会社 ××市営業所		別紙番号	2/2
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
5	がれき類	10	2	XXXXXX	△×物流株式会社	青森県〇〇市〇〇2-3	XXXXXX	(株)〇△工業	青森県〇〇市〇〇2-3
6	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	2	1	XXXXXX	(自己運搬) 青い森建設株式会社	青森県〇〇市〇〇2-3	XXXXXX	(株)〇△工業	青森県〇〇市〇〇2-3
7	廃プラスチック類	10	5	XXXXXX	(第1区間) 〇〇運輸株式会社	青森県□〇市×△3-4			
				XXXXXX	(第2区間) 株式会社××環境	岩手県□△市〇〇100	XXXXXX	△〇環境開発株式会社	岩手県□△市〇〇100
8	紙くず	0.4	1	XXXXXX	(再委託) △×物流株式会社	青森県×△市〇〇5	XXXXXX	株式会社××リサイクルセンター	青森県×△市〇〇5
	以下余白								

区間委託の場合、上段に第一区間、下段に第2区間を委託した業者を記入。

再委託した場合は実際に収集運搬や処分を行った再委託先を記入。

- 備考
- 1 この別紙は報告の対象となる産業廃棄物の種類が報告書(様式第三号)に足りない場合に使用すること。
 - 2 報告年度には、元となる報告書(様式第三号)の表題と同じ年度を記載すること。
 - 3 事業場の名称には、元となる報告書(様式第三号)と同じ名称を記載すること。
 - 4 別紙番号には、分母部分に別紙を含む報告書の総枚数を記載し、分子部分に報告書総枚数のうち当該別紙のページを記載すること。